

# ふらっと.come!

平成28年12月5日 第49号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」  
〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101  
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776  
HP <http://flat-funabashi.com/>  
Email [flat-funabashi@key.ocn.ne.jp](mailto:flat-funabashi@key.ocn.ne.jp)



## 講演会・シンポジウムを終えて～

ふらっと船橋 所長 清水博和

先月11月26日(土)の午後より船橋市保健福祉センターを会場として、当協議会主催において「講演会・シンポジウム」を開催致しました。

当日は天候にも恵まれ、関係者を含めて70名ほどの参加者を迎え、終始和やかな雰囲気の中で会が進行しました。これもひとえに登壇して頂いた講師・シンポジストの皆様のお話やお人柄がよく参加者に理解された証だと感じております。第1部の講演並びに第2部のコーディネーターを引き受けて頂きました佐久間弁護士の説明や語り口調は終了後のアンケートでも好評でした。

お話の中では、意思決定支援の重要性や「人権」とは「1人ひとりが大切にされる権利」「自分らしく生きる権利」であり、「みんな違って、みんないい」どんな人にも自分の意思、感情、そして「人生」がある。目の前にいる「この人」とどのように接するのか、「この人」の毎日の生活をどのように支えていくべきかという視点でお話をされていました。また、最後に人生は「運」と「縁」、人を動かすのも「人」、人は社会の中で「生きて・活着ている」とまさにその通りであり、この意識で取り組まねばと再確認をしました。

第2部のシンポジウムでは、3名の方にご登壇頂きました。ご本人・ご家族・事業所の立場から今回のテーマに沿ってご発言されています。

・ご本人さんからはこれまでの経験や体験をもとに過去の辛さや歯痒さなどご自身の言葉としてお話をされたことで、より現実的で聞くものを魅了していました。

そんな過去を経験されて、この様な場でしっかりとご自身の思い出を発言頂くことで、支援関係者の意識もぐっと引き締まった事でしょう。

・2人目は保護者の立場からのお話で、「障害者という形容ではなく〇〇さんという名前と呼ばれ、長所も短所もあり、趣味もある家族の一員」。「かけがえのない存在と言われ、自身もそう感じられること」まさにひとり一人が大切にされる権利を率先して家族が示しておられます。

また、過去にご本人の事業所実習に関しても「合うところ探すのではなく、どこに行っても自分の居場所を創れるように・・・」という視点には参加者も頷かれていました。これまでにもご本人のいろいろなエピソードがあり、ご家族が向き合ってきたことをとてもポジティブにとらえられてお話をされており、参加されていた保護者の方から「元気になりました」とご意見を頂きました。

・3人目は事業所で支援をする立場からお話を頂きました。参加者で施設職員の方からのアンケートに「このような施設では是非、働いてみたい!」という感想を目にして、一般的には「権利擁護」「意思決定支援」という事への理解はまだ薄いというのが現実なのではないでしょうか。

お話を頂いた施設での人材育成に関する取り組みや意識改革などで「絶えず、自己研鑽に努めるべし」という姿勢を具体的な仕組みに沿って実施されていました。その一つとして「1年後、3年後、10年後の将来の目標をもち今、何をすべきか・・・」職員は年度の最後に施設長との面談において目標の達成度を自己評価するとの事。また、「自己研鑽は日々行う」という事については、支援・援助がどうであったか？経験年数に応じた役割をはたせたか？等々。これは今回のテーマでもある「毎日できる権利擁護」への身近な取り組みではないだろうか！と感じました。

最後に、「人は誰しも経験をし、認知を増し、選択肢が増え、意思をもって自身で決める」本当に当たり前の事です。我々支援者はその当たり前を支える役割を担っています。当方でも参加した職員個々が、相談者支援の役割を意識し質の向上に繋げていく様に今後も努めたいと考えます。

開催にあたりご協力を頂きました船橋市行政、関係機関並びに参加者、登壇者の皆様に感謝します。

## 着任のご挨拶

障害福祉課 認定審査係長 松丸 英貴

平素より、障害福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月1日付で、障害福祉課計画係より障害福祉課認定審査係長として着任いたしました松丸と申します。

私の障害福祉との関わりを申し上げますと、平成21年4月より障害福祉課に異動となり、障害福祉サービス介護給付費等の請求審査を担当しておりました。

その後は、障害福祉サービス等事業所の指定・登録・指導等の業務を担当しておりましたので、障害福祉サービス等事業所の皆様と係りのある業務を担当させていただいておりました。

関係事業所等の皆様には、格別なるご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、認定審査係ということで、支給決定や障害支援区分認定調査等の担当をすることとなり、まだまだ勉強不足なことが多く、早く皆様のお役に立てることがあるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、障害福祉サービス等事業所の皆様には、まだまだ「給付費・指定」の担当という印象が強いと感じております。一日も早く「認定審査係長」として認知していただけるよう努力したいと思っております。

今後も引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

## お知らせ！！



### -ふらっと船橋-

#### \*年末年始の業務について\*

本年もご支援頂き有難うございました。  
年末年始につきましては下記の通りとなります。

- 年末は・・・12月28日（水曜）まで
- 年始は・・・1月4日（水曜）から通常業務となります。

※12月29日～1月3日までは転送、留守番電話にて対応致します。

～来年も宜しくお願い致します！～

NPO 法人船橋福祉相談協議会主催  
船橋市障害者虐待防止センターはーぷ  
平成28年度 第2回 障害者虐待防止研修

### 『誤解されやすい発達障害の理解と支援』

～障害者虐待防止のために～

講師：植草学園短期大学教授 佐藤慎二氏

日時：平成29年2月16日（木） 10：40 受付

11：00 開始 13：00 終了予定

場所：船橋市中央公民館 4階 第2集会室

- 問い合わせ -

船橋市障害者虐待防止センター はーぷ

TEL 047-401-8495 FAX 047-401-8496

E-mail harp-funabashi@iris.ocn.ne.jp